

第121回 関西広域連合委員会

日時：令和2年9月22日（火）

場所：大阪府立国際会議場

10階 1004-7会議室

開会 14時00分

○井戸広域連合長 それでは、第121回関西広域連合委員会を開催させていただきます。

早速に議事に入らせていただきます。

まず、新型コロナウイルス感染症への対応等につきまして、ご報告とご相談をさせていただきます。

○事務局 それでは、資料1をご覧ください。

感染症への対応等についてということで、広域防災局からは発生状況等について、まずご報告をさせていただきます。

資料別添1-1をご覧ください。関西圏域におけます感染症の発生状況でございます。感染者の現状ということで、若干9月15日現在の時点ですけれども、全体の傾向をおつかみいただけるかと思えます。感染患者数、大阪府、兵庫県、京都府を中心に数多く発生しておりますが、右の欄、1万5,176というのが累計の患者数であります。ただ、その下をご覧くださいますと、退院や死亡数を除いて今全療養者数ということで1,168名いらっしゃいます。そのうち重症者は、49名ということで全体の占める割合は0.3%少なくなっています。そのほか、中等症、軽症と自宅療養は2府、また宿泊療養においては4府県において存するという状況でございます。

2の感染経路でございますが、これは6月16日以降ということで、第2波と言われているところの傾向でございます。最下段の感染経路不明者がまだ多くございますが、全体の傾向としてご覧くださいますと、家族5.8%、また飲食店、飲み会、それから社会福祉施設等クラスターが発生している関係が多くなっているという状況でございます。

ます。

次のページをご覧ください。

これは関西圏域におけます新規の感染者数の推移でございます。第2波のピークということで、8月7日に感染者1日364人を記録しております。1週間移動平均は折れ線グラフで示しておりますが、第2波で急増し、また緩やかに減少しているということですが、現時点では若干足踏み状況ということでもあります。

4番目にあります、ステージ判断指標の状況でございますが、前回もご案内いたしました、政府の分科会において示されましたステージ判断基準、これは感染急増のステージ3、あるいは感染爆発のステージ4の基準が示されているわけですが、上段にありますように、各府県の現状が記載のとおりになっております。全体としましては基準を下回りますが、一部やはり医療提供体制の病床の使用数、使用率でありますとか、あるいは右のほう、感染状況の中で前週比、顕著なのが一番右側ですが感染経路不明者の割合ということで、直近1週間を取ってみますと、このタイミングですと複数の団体において基準である50%を上回っているのが見受けられます。ただこれは全体として総合的に判断するということになっておりますので、現時点においては関西圏において感染急増期には至っていないという認識でございます。

右側の5ページをご覧ください。

参考資料として全国の動向を示しております。相変わらず東京都を中心として首都圏、それから大阪府、愛知県、福岡県といった人口の多いところの感染者が多いわけですが、下の表では、人口10万人当たりの1週間平均の感染者数を示しております。9月8日からの1週間ということで、このグラフをご覧くださいと今申し上げた都市部だけではなくて、やはり全国的に広がりがある。人口10万人当たりで見ますと、北関東でありますとか、比較的人口の少ない地域でも増えているということが見受けられるところであります。

別添1-2をご覧ください。

これは関西府県の対処方針ということで、9月17日時点で取りまとめました。表頭をご覧くださいますと、自粛要請解除の判断基準ということで各府県それぞれに対策のトリガーとなります基準を設けております。黒い四角で囲ってありますのが現時点での認識ということで、例えば滋賀県であれば警戒ステージにあるという状況であります。

表頭右側をご覧くださいますと、府県民への要請内容、それからその右側には事業主への要請とありますが、今回特にイベントの開催制限が政府のガイドラインとして緩和されたということを受けて、各府県におきましてもそれに準ずる形でイベントの開催自粛の考え方等の改正をしているということでございます。

内容については、一つ一つの説明は割愛させていただきます。

もう一つご覧くださいます。A3縦の表で別添1-3というものがございます。これは構成団体府県市におきますそれぞれの緊急経済対策について情報共有を図るというもので、9月15日時点の状況であります。

経済雇用対策としては、事業継続支援あるいは雇用の継続、また農林水産業の経営支援等々を行っておりますが、アスタリスクで示しておりますのが今回追加したものであります。それぞれ府県において、補正予算を措置するなどして新たな対策を講じている状況が見て取れるかと思えます。

このほか教育対策、数ページ先ですけれども、また社会福祉対策、さらには地域の活性化対策の状況について整理しておりますので、後ほどご参照ください。

広域防災局からの報告は以上でございます。

○井戸広域連合長　引き続き、広域医療局からお願いいたします。

○事務局　それでは広域医療局から別添2に基づきまして、検査・医療体制等についてのご報告をいたします。前回8月23日の委員会から、今回9月15日時点でデータを置き換えてございます。

まず、検査体制・検査能力でございますが、計欄をご覧くださいますと、管内全体

で1日に可能な検査の検体数は7,104件となっておりでございます。前回は6,149件でございましたので、各構成府県市において検査体制の増強が図られているところでございます。

その下の表でございしますが、検査実績につきましては、こちらも計欄をご覧くださいますと、9月上旬の1週間でデータを取っておりますが、大体1,000件から多い日には3,000件強といったところでございます。8月中につきましては、各府県市とも非常に検査数が多くございまして、最も多いときには管内全域で4,000件を超える検査が行われてございましたが、9月に入りまして若干減少の傾向になっているところでございます。

32ページをご覧ください。

上の表は、帰国者接触者外来等の設置箇所数などについてでございます。こちらも表の中、計欄をご覧くださいますと、帰国者・接触者外来等の箇所数370カ所となっております。前回316カ所でございましたので、こちらも検査可能な箇所は各構成府県市において増強されている状況でございます。

なお、今回から内数といたしまして地域外来・検査センター、いわゆるドライブスルーなどにより検査センターでございます。この箇所数も参考として載せてございまして、現在計欄にありますように58カ所ということになっております。

また、表の外でございしますが、注の1で書いておりますように、各府県におきまして医師会とのいわゆる集合契約というものを締結いたしまして、地域のかかりつけ医において検査が可能な体制というのを整えてきているところでございます。現在、京都府、大阪府、奈良県と徳島県において実施可能な体制が準備できたという状況でございます。その他の府県においても準備中というふうに伺っております。

それから、その下の表でございします。入院可能病院数等でございます。こちらも計欄をご覧くださいますと、入院可能な病院数は213機関、入院受入可能な病床数は3,407床となっております。前回は210機関、3,304床でございましたので、こちら

も若干増強が図られているところでございます。

おめくりいただきまして、33ページをご覧ください。

上の表は、都道府県におきます入院調整本部の設置状況をまとめてございます。前回から大きな変更はございません。

その下の、医療機関以外での受入体制でございますが、こちらも計欄をご覧くださいますと、現在、受入可能な施設数は18施設、部屋数は3,451室となっております。こちらも前は16施設で、3,090室でございましたので、体制の増強が図られているところでございます。

最後に34ページでございます。

帰国者・接触者相談センターの設置状況及び一般相談窓口の設置状況をまとめてございます。こちらは前回から変更はございません。

別添2につきましては以上でございます。

○井戸広域連合長 ありがとうございます。

それでは、引き続いて全国知事会の状況につきまして、飯泉委員からお願いします。

○飯泉委員 それでは別添の3、こちらをご覧くださいます。

①から⑤までありますが、大きくは4つとなります。

まず、37ページ右肩上に①とついているところでありますが、こちらにつきましては、「新型コロナウイルス感染症に対しての今後の取組」ということで、総理が8月28日にこの取組を発表したことを受けまして、コメントを発出したものであります。

これまで全国知事会から提言をしてきた、例えば重症化リスクの高い人への重点化や、高齢者施設を含めた検査体制の充実、安定的な医療経営を支援するための予備費の充当など、数多くの内容がこの中で反映をされたところである一方で、「感染症法に基づく指定感染症に対する措置の在り方の見直し」につきましては、仮に入院勧告あるいは医療費負担、積極的疫学調査などの適用が一律になくなることにつきまして、そうなりますと新型コロナウイルス封じ込めに支障を来すこととなりますため、実態

に即した慎重な検討を行うように強く求めたものであります。

次に今度は右肩上の②、39ページであります。

平井社会保障常任委員長、鳥取県知事にワーキングチーム長を務めていただいております、ワーキングチームからの報告書についてであります。6月12日の第1回目を皮切りといたしまして、「新型コロナウイルス対策検証・戦略ワーキングチーム」におきましては、8月28日、第3回目となりますワーキングチームを開催をいたしまして、8月31日、地域の感染ルートあるいは全国におけるクラスター発生の状況等の分析結果に基づく今後の感染症の対策、また保健所の積極的疫学調査への協力拒否に対する罰則規定等、法的枠組みの在り方など、全都道府県の知見を集約した報告書を取りまとめたところであります。引き続き、各地域の感染状況あるいは各都道府県の対応策を全国で共有し、政府の分科会とも連携の下、感染拡大の新たな波、これを迎え撃てるように一層効果的な対策を講じてまいりたいと考えております。

次に右肩の③、55ページまで飛んでいただきます。

こちらにつきましては、北村、当時の内閣府特命担当大臣と、地方創生の推進について意見交換を行ったものであります。地方創生対策本部及び地方税財政常任委員会を中心となりまして、8月に財政需要額を把握するための調査を行いました結果、観光、運輸あるいは飲食業をはじめ、中小・小規模事業者の皆さん方への支援など、地方創生臨時交付金の所要額が全都道府県で5,000億円程度、実は5,000億を超えるところではありますが、不足する見込みとなりました。

そこで9月8日、北村大臣とWEBで意見交換をさせていただきまして、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図っていくことに向けまして、予備費の充当も含め、地方創生臨時交付金の増額を図るとともに、基金への積み立ての要件をさらに弾力化していくなど、柔軟な運用、また新型コロナその影響によりまして、各都道府県とも財政調整基金などの残額がゼロをはじめ大幅に減少するなど、地方税財政大幅な減少が懸念される中、令和3年度、政府の予算編成に向けまして、まち・ひと・しごと創生

事業費の拡充・継続、また地方創生推進交付金及び地方創生拠点整備交付金のさらなる拡充、あるいはより柔軟的な運用、こうした地方創生の推進に必要な一般財源の確保を強く申し入れをしたところでもあります。

次に右肩の④、57ページであります。

自由民主党総裁選挙立候補者等に対する提言についてであります。立憲民主党・国民民主党の合流によります新党代表選、あるいは自由民主党の総裁選が実施されたことを踏まえまして、9月7日につきましては新党、こちらの代表選立候補者に対して、また9月8日につきましては自由民主党の総裁選立候補者に対して、それぞれ提言をさせていただいたところでもあります。

その中身につきましては、④のところに一覧表がございますが、新型コロナウイルス感染症対策の強化と地方経済に対する支援をはじめ10項目からなる、特にそのうち1と2と3については重点という形で記させていただいております。そして9月10日、自由民主党の総裁選挙立候補された3候補全てから、全項目について賛同する旨の回答をいただいたところでもあります。特にこの中で特筆すべきところは、後に内閣総理大臣に就任をされた菅候補からは、各種提言に対する実現に向けた進め方についても、全ての項目について具体的な見解を示していただいたところでもあります。ぜひ、その実現を求めていこうということで、次の⑤のところににつきましては、その中身、評価を記させていただいているところでもあります。

ということで、今後とも国に対しまして、制度の構築、予算対応など、タイムリーに提言を打ち出していこうと考えておりますので、各皆様方にもご協力方よろしくお願ひ申し上げたいと存じます。私の方からは以上です。よろしくお願ひいたします。

○井戸広域連合長　　ありがとうございました。今までのご報告につきまして、ご質問なりご質疑がありましたらお願ひします。

よろしゅうございますか。いずれにしても、新型コロナウイルス感染症については、収束に近づくかと思ったら現状中だるみをしてまして、今、いろいろなところでクラ

スターになりかけているような状況が出てきていますので、やはり注意をしていく必要があると思っています。こういう時期こそ目を光らせて注意をしておくことが非常に重要ではないかと思っていますので、みんなでしっかり取り組んでいきたいと思っています。

○三日月委員　すみません。机上に滋賀県の「新型コロナウイルス感染症対策にかかる振り返りと今後の方向性」という資料を参考のために配布させていただきました。本当は1波を終えて8月中にまとめようとしていたのですが、7月、8月と2波に飲み込まれましたので、2波の対策も含めて先般取りまとめたところでございます。県民の皆様にもご意見を1,200件以上いただいてまとめています。同じく机上配布されている和歌山県の「新型コロナウイルス感染症の集団発生等事例集」など、各府県の取組も参考にしながら、次なる波に備えていきたいと思っています。以上です。

○井戸広域連合長　和歌山さんありますか。

○細川知事室長　和歌山県です。先ほど三日月委員から言っていたとおりののですが、本県も2月13日に初めて感染事例が出た病院クラスター以降の希少な事例について、和歌山県福祉保健部の野尻技監がまとめております。これも、よろしければ参考にさせていただければと思います。以上です。

○井戸広域連合長　しっかり参考にさせていただいて活用したいと思っています。ありがとうございます。

そのような注意を続けていかなければいけない状況だということもありまして、今からご説明します「関西・イベント時の感染防止宣言」と、それから「コロナ禍でも台風時には避難行動を！」という2つの関西広域連合としての府県民への呼びかけをさせていただいたらいかがかということで、説明をさせていただきますのでご意見を伺い、よろしければ声明をまとめて府県民に呼びかけさせていただきたいと思っています。

内容を説明させていただきます。

○事務局　それでは、続きましての資料別添4をまずご覧ください。A4横の資料

でございます。

先ほどご説明、ご紹介いたしましたとおり、政府が9月19日から11月末にかけてのイベントの開催制限について分科会での意見を踏まえ、方針として開催制限を緩和するということが示されているわけございまして、それを踏まえて各府県ともそれに準じた、それをベースにした取扱いを行っているということでございます。

そういった感染防止対策を前提といたしまして、府県民の皆様方に改めて注意喚起をさせていただいたらどうかということで、構成府県市の実務者の間で協議をし、取りまとめた案でございます。

「関西・イベント時の感染防止宣言」案ということで、イベントの開催には感染防止の継続的な取組が必要です、イベントを楽しむためにも人と人との間隔を取るなど感染防止を徹底しましょうというのが趣旨でございます。一つは府県民の皆様へ、一つは事業者の皆様への呼びかけでございます。府県民の皆様へは、発熱等の症状がある方、イベントには参加せずに保健所等に相談しましょう。またイベント参加時には必ずマスクを着用しましょう。そして大声での歓声や声援は慎みましょうということ呼びかけます。また感染防止策がなされていないイベントや参加は控えましょう。さらに国や自治体が用意する接触確認アプリ、あるいは追跡システムを積極的に活用しましょうという呼びかけでございます。

一方、イベント開催事業者の皆様へは、ガイドラインを遵守し感染防止に最善を尽くし、その旨を宣言しましょう。さらに検温や手指消毒、そして参加者全員がマスクを着用できるように準備をしましょう。そして屋内イベントでは、特に換気を強化しましょう。ロビーやトイレなど、共用部分については密集状態にならないようにしましょうということでもあります。最後に、自治体の追跡システムを活用するなど、入場者の連絡先を記録し、参加者を把握しましょうという呼びかけでございます。

一方、別添5を併せてご覧ください。

現下の状況の一つといたしまして、今日本列島の南海上に台風12号が発生し北上し

ている状況であります。コロナ禍にあってもそういった台風災害、自然災害との複合災害も懸念されるところでありますが、今後も昨年の東日本台風に示されますように10月に上陸する台風の例もございますので、引き続き注意喚起をしたいという趣旨でございます。

「コロナ禍でも台風時には避難行動を！」案ということでありまして、まず事前の準備としてハザードマップ等を活用し、自宅近くの浸水想定区域あるいは土砂災害警戒区域等を確認しあらかじめ避難先、避難方法を決めておきましょうということです。最寄りの避難所をはじめ、複数の安全な避難先を決めておきましょう。また、一方で安全な場所であれば、自宅にとどまる在宅避難、あるいは親せきや知人の家に避難することも有効ということです。窓の施錠や雨戸の補強、側溝の掃除等、備えをしましょうということです。そして備蓄品を点検した上で、マスク等の感染症対策用品を加えた非常時持ち出し品を準備しましょう。ということをお呼びかけさせていただいております。

また、避難するときには、感染期にあっても躊躇なく早めの避難行動をしましょうということです。避難所の開設状況をあらかじめホームページやアプリなどで確認しましょう。そして、避難先での感染防止のために手指消毒、マスク着用など基本的な対策を徹底しましょうということと、あわせて体調が悪い場合には受付に申し出ましょう。そして、屋外への避難が危険な場合、こういったときには建物の2階以上で斜面の反対側など安全な場所へ移動しましょう。そして最後に、特に悪天候時には避難途中での増水や地盤のゆるみにも注意しましょう、ということで必要な注意事項を列挙させていただいております。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○井戸広域連合長 呼びかけている内容は、当たり前のことが羅列されているわけですが、当たり前のことがいざというときにできないというのが実情ですので、こういう形でまとめさせていただいたものであります。追加あるいは表現等も含めま

して、ご議論ございましたらお願いします。

どうぞ。

○飯泉委員　それぞれうまくコンパクトにまとめていただいていますので、この方向で賛同ということなのですが。特にこの「コロナ禍でも台風時には避難行動を！」の中の「事前の準備」のところなのですが、上から3つ目のところ、「安全な場所であれば自宅に留まること、親戚や知人の家に避難することも有効です。」の後段のところなのですが、今、例えば、この間の九州、台風10号のときだったんですが、実は熊本とか九州方面はホテル、旅館へ逃げた人がものすごくいたんですね。ということで、場合によってはこここのところ、今はこれでいいかと思うんですけど、今後の話としてホテルや旅館への避難という在り方、関西広域連合としてもどんな感じで誘導していくのか、徳島ではそうしたところがいわゆる福祉避難所的に使えるようにということで、補助金を出して改修を手挙げ方式でもらったりして、そこを市町村の方が福祉避難所に指定をする、こうした体制もとったんですが。ぜひ今後、場合によっては「G o T o トラベル」を使うとかいう人もいたんですけど、それは置いておいて。今後、そうした形も、そうすると割と高齢者の人たちも早い段階で避難をしていただけるんじゃないかという効果もあったということですので、またこの点はぜひご検討いただければと。

○井戸広域連合長　避難所の在り方の議論をきちっとしておく必要があるということだと思います。ホテルとか旅館とかあるいはその他の施設でも、避難所として指定されていれば十分活用できますし、それから準避難所的な指定ということもあるのかもしれない。ただ、一般的にホテルや旅館に先に逃げ出したので行政避難として扱えと言われても、それはきっとできない相談だと思います。ですから、どこまで行政関与の枠組みをつくり上げていくかということがきっと課題になるのだろうと思います。これはかなり難しい課題ではありますが、ご指摘の点もありますので、また広域防災局でも検討会をつくって一定の方向づけをさせていただき、広域連合として

の方向、姿勢をガイダンスのような形でまとめられればと思いますので、宿題にさせていただきますたいと思います。

他にございますでしょうか。

それでは、この2つの呼びかけ、1つはイベント時の感染防止宣言、それからコロナ禍でも台風時には避難行動を！という2つの呼びかけを決定させていただいて、呼びかけることにしたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは続きまして、令和3年度の予算編成方針につきましてお諮りとお伺ひをしたいと思いますと考えておりますのでお願ひいたします。

○事務局　それでは、資料2をお願ひいたします。令和3年度の予算編成方針（案）です。

冒頭のリード文につきましては、第2パラグラフのところに令和3年度は設立10周年を迎えた関西広域連合の「次なる10年」に向け、新たなスタートを切る重要な年であり、新型コロナウイルス感染症を踏まえ、①改めて脆弱性が認識された東京一極集中の是正を図り、②より住民に近い立場にある地方公共団体が権限、財源、責任を担う分権型社会を推進するとともに、③効率的、効果的な医療提供体制の構築のための医療連携など、府県域を超える広域行政の推進について引き続き積極的に取組み、関西広域連合の存在意義を一層高めることを記載しております。

続いて、第3パラグラフでは、新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けた関西の社会経済活動等の元気回復を目指して、次なる波への備え、経済の早期回復、観光・誘客の段階的促進、5Gなどの情報通信基盤整備などの取組を構成府県市とともに推進していく必要があることを記載しております。

第4パラグラフでは、その一方で新型コロナウイルス感染拡大による税収の大幅な減少と感染症対策費用の一層の増嵩に伴う財政状況の悪化が懸念されることから、令和3年度当初予算編成に際しては、関西広域連合のこれまでの取組を踏まえ、各構成府県市の厳しい財政状況を十分留意の上、下記の方針に基づき選択と周知を徹底して

予算要求するよう記載をしております。

記、以下の第1の第4期広域計画等に基づく政策立案につきましては、第2パラグラフのところに特に「新型コロナウイルス感染症を踏まえた関西の元気回復に向けて」に掲げる取組はもとより、感染拡大防止に向けたさらなる検討と収束後の広域的な地域活性化対策の検討を行い必要な措置を積極的に講ずること、第3パラグラフでは、令和3年5月に開催予定の世界マスターズゲームズ2021関西や東京オリンピック・パラリンピック、2025大阪・関西万博の開催を見据え、関西の魅力を国内外に発信する観点から関連事業を積極的に展開することを記載しております。

第4パラグラフでは、本部事務局と分野事務局間、分野事務局相互の緊密な連携を図ることを記載しております。

第5パラグラフでは、政府関係機関の関西への移転に伴いまして、文化庁地域文化創生本部、消費者庁の新未来創造戦略本部、総務省統計局の統計データ利活用センター等との連携した取組を積極的に講ずることを記載しております。

裏面をお願いいたします。4番目の「選択と集中」の徹底等のところをご覧ください。

(1) 選択と周知につきましては、ほぼ昨年度と同様の内容となっております。

(2) 予算要求額の精査についてお願いいたします。事業の効率化、合理化を徹底し、適切な事業執行にふさわしい予算とするため、次に掲げる経費を除いた当初予算要求額については、本部及び各分野事務局ごとの令和2年度当初予算額の原則10%を削減することとしております。

- ①ドクターヘリ関係、資格試験・免許関係等、特定財源を計上する経費、
- ②派遣職員等の人件費の関係、
- ③財政調整基金積立金、公債費、予備費等を対象外とすることを記載しております。

最後にスケジュールでございますが、本日のこの委員会で予算編成方針をご協議いただきまして、11月19日に予算要求案を委員会で説明する予定としております。その

後、担当委員の査定を経まして12月19日の委員会で予算原案を決定いたします。それから1月9日、総務常任委員会で予算原案について説明を行い、2月に見込議案を13日の全員協議会で説明をし、27日の定例会に上程する予定となっております。

説明は以上です。

○井戸広域連合長 ポイントは1割削減の要求額を設定したらどうかということでありまして、来年度の構成府県市の予算編成は、大変厳しいものになると考えられているのではないかと思います。兵庫県でも、留保財源が数百億円落ちる。これをどうやって確保するか。臨時特例的に赤字地方債の発行でも認めてもらわない限り、とても乗り切れないと思っているのでありますが、そういう状況なのに関西広域連合の予算編成は従前どおりということ許されるかという思いがありまして、一応この1割削減ということにしています。その前に「原則として」とつけておりますように、どうしても難しいような場合は相談させていただいて、オーバーすることもあり得ると考えておりますけれども、来年の予算編成では削減努力をさせていただくという基本的な方向を明示した方がいいのではないかという意味で、原則1割削減ということを打ち出させていただきました。

これについて、是非委員の皆さんからご意見等をいただけましたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。

どうぞ、三日月さん。いいですか。

○三日月委員 異議ありません。

○井戸広域連合長 異議が出るのではと思いましたが。飯泉委員はよろしいですか。

○飯泉委員 異議ありません。ドクターヘリの予算は確保されておりますし。

○井戸広域連合長 ドクターヘリの予算は無理ですよ。こういう経常的で絶対に必要なものは無理なのですが、もともと関西広域連合の予算はそんなに自由度のきくような予算ではないので1割というのもかなり難しいかもしれませんが、私の担当しております防災なんかを見ますと、工夫の余地がないわけじゃないかなと思っております。

まして、それぞれ一度総点検していただいて、どうしてもはみ出る場合にはご相談いただき、できればご協力いただく。

ただ、こういう形の緊縮だけでいいのかという、逆の指摘ももちろんあり得ると思います。したがいまして、そういう時は、状況によりまして積極的に補正予算を編成していくのだというようなことを、この予算編成過程の中で議論させていただいたらいかかだと思います。では、とりあえず一応原則10%削減ということで臨ませていただくということではよろしゅうございましょうか。

それでは、そのように取り扱わせていただきますので、年末の予算編成までの間でご検討をどうぞよろしく願いいたします。

続きまして、関西防災・減災プラン感染症対策編の、鳥インフルエンザ、口蹄疫等の改訂の中間案につきまして、ご説明させていただきます。

広域防災局、お願いします。

○事務局　それでは、資料3をご覧ください。

関西防災・減災プランの感染症対策編、鳥インフルエンザ、口蹄疫等の改訂中間案のご説明でございます。

一昨年、平成30年に国内で26年ぶりに発生いたしました豚熱、これへの対応やそれを機に行われました家畜伝染病予防法、あるいは特定家畜伝染病防疫指針等の改正等を踏まえまして、関西防災・減災プランを改訂しようとするものでございます。

1のこれまでの経緯、改訂スケジュール案でございますが、8月に広域防災計画策定委員会、下表に構成委員を示しておりますけれども、こちらで中間審議をいただきました。本日、ここで中間案をお示しいたしました後、10月17日に連合議会の防災医療常任委員会へご説明をさせていただき、その後パブリックコメント等を経て来年の1月28日、この広域連合委員会におきまして最終案の協議をさせていただきたいと思っております。その後、2月27日に連合議会に提案させていただくというスケジュールを考えております。

主な改訂内容等につきましては、別添、次のページのA3資料に基づきましてご説明をさせていただきたいと思っておりますので、別添1をご覧ください。

改訂の背景、繰り返しになりますが、平成30年に発生した豚熱におきまして、ここでは野生いのししを介して感染が拡大したと、こういったことを踏まえまして、関西におきましても野生動物関連の対策を強化する必要があること。

また(2)ですが、伝播力や致死率が高いと言われますアフリカ豚熱、これの進入脅威が高まっております。家伝法、家畜伝染病予防法におきましても、予防的殺処分の対象疾病に今回追加されております。そこにおきまして、関西におきましてもその対策の強化を図ろうということでありませう。

そのほか、令和2年に改正されました家畜伝染病予防法、あるいは特定家畜伝染病防疫指針、これを踏まえまして所要の整備を行おうとするものでございませう。

主な改訂内容をかいつまんでご紹介させていただきます。

一つは、対象疾病プラン名称の変更でございます。対象疾病につきまして、今回豚熱、アフリカ豚熱を加えてということで、これまでの鳥インフルエンザ、口蹄疫等に加えますので、対象名称を感染症対策編(家畜伝染病)に変更いたします。

また(2)事業者の役割と連携ということで、新たに家伝法に規定されました飼料業者などの関連事業者の役割、これを明記します。具体的には、倉庫や車両の消毒などの拡散防止措置、あるいは農水省や自治体が行う発生予防に対する協力ということでありませう。そのほか、防疫作業に必要な特殊自動車等を操作するというふうなこともありませうので、構成府県・連携県はそういった重機、フォークリフト等の特殊自動車等の調達先の確認、あるいは協力協定の締結を推進すること。また、関西広域連合はもう既にフォークリフト事業者との協力等があります協定がありますが、この家畜防疫にも円滑に機能するように事業者と調整する等をプランにも明記しました。

(3)飼養衛生管理基準の遵守の徹底でございます。飼養管理を徹底するために、今回家伝法の改正によりましてここに記載の①から⑤の内容についての記載点につき

まして、今回飼養衛生管理基準の遵守に係る是正措置が拡充された、こういったことにつきましてプランにおいても明記しようとするものであります。

(4) 予防的殺処分の対応としまして、アフリカ豚熱につきましては先ほどもご紹介しましたとおり、家伝法の改正によりまして、口蹄疫のみにこれまで認められていました予防的殺処分、これの対象疾病に追加されております。ご覧のとおり、予防的殺処分につきましては、農水省が実施を決定し発生府県が緊急防疫指針に基づいて実施すると、こういうことになっております。構成府県・連携県、そして近畿農政局は家畜防疫員の派遣などの必要な応援を実施するということとしておりますし、あわせて広域連合は家畜防疫員以外の派遣、応援調整を行うということを明示いたします。

右側(5)をご覧ください。

今回、豚熱は野生いのししを介して感染拡大をしたというふうなことで、その対策を強化しようとするものです。

①にありますように、発生予防対策といたしまして、構成府県連携県はアにございますように平時から野生動物における感染状況の調査を行う。イにありますように、野生いのししの感染の見られた周辺地域では、捕獲重点エリアを設定して捕獲を強化する。また、ウイルスの拡散を防止するために野生いのししに経口ワクチンを散布する。こういったこと。それからエにありますように、ワクチン接種推奨地域、関西圏では鳥取県、徳島県を除く8府県が指定されておりますが、ここにおきまして飼養豚に対する予防的ワクチンの接種を実施することを明示し、関西広域連合としましては、こういった上記の実施状況につきまして構成府県等と情報共有をするということを示しております。

②におきましては、野生動物に対するまん延防止対策ということで、下の表にありますように、それぞれの項目について発生府県での対応、そして右側には広域連合の対応を記載しております。感染疑いの判明時の対応、それから予防的殺処分また通行制限、移動制限、そして消毒ポイントの設置等について規定をしております。特に最

下段ですけれども、風評被害対策といたしまして、野生いのししのようにその肉が商業利用されている場合につきましては、家畜の場合と同様に風評被害対策も行う必要があります。発生府県で行うとともに、関西広域連合としましても統一的な情報発信を行うということを規定いたします。

③にありますように、この野生いのしし、豚の感染区域の段階的拡大、つまり隣接府県の外の関西圏域で行った場合、隣接県で発生した場合、当該県で発生した場合に分けて、構成府県広域連合の対応内容を整理したフェーズ表別紙、次のページに記載しておりますが、後ほどご覧いただきたいと思っております。

そして最後に（６）ですけれども、その他といたしまして、畜産物の輸出入検疫を強化するという事で、家畜防疫官の権限の強化されたこと。また食品残さの適切な処理をするために、公園等でのごみ放置禁止について広域連合においても啓発を実施することを規定いたします。

恐れ入ります、別紙をご覧ください。

先ほどご紹介しました、関西における連携を円滑に行うという趣旨で今回、昨年度の対応をプランにも落とし込んだというものでございます。野生いのししと豚に分けて、フェーズの欄をご覧くださいますと、隣接府県の広域連合構成県、連携県で発生した場合、２として隣接府県で発生した場合、そして３は当該府県で発生した場合ということの場合分けしまして、当該府県の対応をその右側の列に、そして市町村における対応をその右側の列に、ということで場合分けをしております。

なお、その右側の発生府県、当該発生府県や広域連合、国においてはいずれの場合も同様の対応を求めるということとなりますので、そういう形で記載させていただいております。それぞれの場合において、やはり関係府県等がこういった行動をするということを認識しながら、それぞれ対応していただくようとするものでございます。

そのほか、新旧対照表、別紙、別添２として添付させていただいております。時間の関係上説明は割愛させていただきます。

資料の説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○井戸広域連合長 説明は以上であります、ご質問、ご意見がございましたらお願ひいたします。

どうぞ、三日月さん。

○三日月委員 取りまとめありがとうございます。この内容に賛同いたします。最初に豚熱、CSFについて、現場から聞いていますとまだ野生いのししで感染拡大が続いているということですので、引き続き予防対策に気を抜かずに万全を期する必要があります。

この別添1の概要の資料にあるとおり、滋賀県は西の砦になるようにということで、ラインを引かれていたのですが、どうも突破されているようだという報告も受けておますので、更に西のほうに感染が広がっていく可能性もあるのかもしれない。引き続き、広域行政として連携した対応が必要だと思います。

また、もう一つ心配なのはアフリカ豚熱でございます、これも進入リスクが高まっているということですので、予防的殺処分の対象疾病に追加されたということですが、是非この点、水際対策の徹底を国にも引き続き強く求めていく必要があるのではないかと思います。以上です。

○井戸広域連合長 突破されていない方が望ましいのですが、おっしゃるように京都にも少し波及しているようですので、いずれにしてもしっかり守っていかないとけませんから、どうぞよろしくお願ひいたします。

ほかにございますか。ちょっと私から質問するのは恐縮なのですが、この鳥インフルエンザは、純粹に家畜としての鳥のインフルエンザと捉えればいいのですね。

養鶏場で鳥インフルエンザが流行したりしますから、その養鶏場対策としての鳥インフルエンザとして捉えればいいですね。

○事務局 はい。これまでも高病原性鳥インフルエンザ、低病原性鳥インフルエンザもこのプランの対象としてきております。

今回、特定家畜伝染病の対象となっているもののうち、BSEを除いたものについて準じた扱いをする。特に対象としてはここに記載しておりますとおり、豚熱とアフリカ豚熱を加えるというふうなことで感染対策を明示するというごさいまして、連合長ご指摘の鳥インフルエンザについては従前より対象としてきているものでございませう。

○井戸広域連合長　　ちょっと疑問に思ったのは、養鶏場の鳥も家畜なのですね。

○事務局　　養鶏産業、最もこの対策は経済被害とかが重要なことですので、養鶏産業に及ぶ請求も考慮した格好で対策を講じるという意味で対象にしております。

○井戸広域連合長　　ほかに何かご質問等ございませうたら。

なければ中間報告ですが、これをベースにさせていただいて、さらに吟味をさせていただいてお諮りをさせていただくこととなりますが、よろしくお願いいたします。

続きまして、報告事項に入らせていただきます。

関経連が設けられている「関西新型コロナウイルス医療体制支援基金」から、関西広域連合構成府県へ寄附をいただけるということになりましたのでご報告をさせていただきます。

○事務局　　資料4をご覧ください。

公益社団法人関西経済連合会が本年5月に設置しました、関西新型コロナウイルス医療体制支援基金から新型コロナウイルスへの医療体制強化支援のため、関西広域連合構成2府6県に対して寄附が行われますので報告させていただきます。

まず寄附の規模につきましては、総額で5億4,100万円程度でございまして、関経連で11月末まで寄附募集をすることになっております。

寄附の用途につきましては、新型コロナウイルスへの医療体制を強化するため感染の疑いがある患者の検査に必要な医療機器、それから感染者の治療、搬送に必要な医療機器、そして医療従事者が診断、治療時の感染防止に必要な医療物資に使用してほしいと関経連様から希望が出ております。

配分につきましては、各構成府県に1,500万円ずつ均等配分されまして、残額を人口に応じて配分されることになっております。1回目の送金につきましては、3億6,600万円について9月16日に既に送金されております。残額につきましても後日送金されることになっております。10月末を目途に構成府県において用途を決定しまして、関西広域連合を通じて関経連へ報告することになっております。

その他としまして、関経連が設置するこの基金からは関西健康・医療創生会議が設立するプロジェクトに対しまして、別途1億6,500万円の寄附が行われておりますので報告させていただきます。

以上です。

○井戸広域連合長 関経連のほうからは、検査機器、治療搬送機器、医療従事者の必要な医療物資、という3種類の購入に充てていただけたらと言われているものでございます。この趣旨を活かしていただいて、判断をしていただけたらいかかと思えます。この5億円の配分基準はどうなっていましたか。

○事務局 1,500万円を均等配分しまして残りを人口で割るということになっております。

○井戸広域連合長 均等が1,500万円であとは人口割。それでは政令市と県との関係は。

○事務局 2府6県に配付されることになっておりますので、そこで考えていただくということになっております。

○井戸広域連合長 どうぞ、西脇さん。

○西脇委員 これからの予定ですが、京都の場合は、京都市の衛生環境研究所と京都府の保健環境研究所を合築して共同運用しておりまして、そこで全自動の検査機器を導入し、京都市にも貢献するというかたちで考えております。

○井戸広域連合長 ありがとうございます。大阪はどうなるのですか。

○山野副委員 府市合同で対応しておりますので、そちらで必要な施設を整備する

ということで考えております。

○井戸広域連合長 どうしようね、恩田（副委員（神戸市））さん。ちょっとこれは検討させていただこうと思っています。一緒にやれるものがあれば、一緒にやらせていただくのが一番いいのではないかと考えております。

特にご異議がなければ、関経連に感謝を申し上げて活用させていただくことにしたいと思います。

続きまして、観光本部の活動状況についての報告です。

どうぞ、西脇委員。

○西脇委員 ご報告させていただきます。資料5をご覧くださいと思います。

関西観光本部の活動状況について、主なものをご報告いたします。

コロナの影響でインバウンドの回復が難しいということで、関西観光本部では構成府県市の協力をいただきながら、国内観光の需要喚起のための取組と将来のインバウンドの回復期に向けて、誘客プロモーションとか広域周遊観光の促進という、受入環境の整備を進めているところでございます。

まず、資料の1「新型コロナウイルスを踏まえた対応」でございますけれども、様々なキャンペーンをやっておりますが、それを紹介いたします特設サイト「Go To oトラベルEnjoy関西キャンペーン」を開設いたしますとともに、関西観光本部が持っております現地とのネットワークを活かしまして、コロナ禍における各国の最新の現地情報を定期的にメール配信いたしまして、情勢判断にお役立ていただいております。

次に、資料の2「誘客プロモーションの推進」といたしましては、オンライン商談会への参加や海外拠点における情報発信のほかに、(3)にございますけれども、関西の多彩な観光資源の魅力を楽しんでいただく4K動画を制作いたしまして、「Dream online」として海外へのプロモーションを行わせていただきました。これはホームページとか、JNTO事務所などからも発信しております。また、(4)にあ

りますとおり、広域産業振興局とも連携いたしまして、フランスの著名なガイドブックの関西版の制作への協力とか、英国の海外旅行雑誌への記事掲載などで、情報発信を進めているところでございます。

最後に、資料の3「広域周遊観光の促進」といたしましては、観光客が宿泊滞在できる広域周遊ルートを形成する「プラスワントリップ」の造成に向けた取組を進めております。それから、通訳案内士のスキルアップ研修の実施など、インバウンドの回復に向けた受入環境の整備とか、あとはワールドマスターズゲームズ2021関西、大阪・関西万博に向けました取組を進めているところでございます。

報告は以上です。よろしくお願ひいたします。

○井戸広域連合長　　今年はコロナの影響で諸活動を延期したり中止せざるを得ないような状況に追い込まれましたけれども、これからの準備はしっかり続けていただけますとありがたいと思います。

特に何かご質問等ございますか。なければ次に行かせていただきます。

次は、ワールドマスターズゲームズ2021関西の準備状況でございます。

○事務局　　組織委員会でございます。

今回は広報の関係を2件、ご報告したいと思います。資料の6の3ページをご覧ください。

まず、ご当地・スポーツWebマガジン、両方を合成語にして「ゴトスポ」というプロジェクトを展開したいと思っております。概要に書いておりますとおり、ワールドマスターズゲームが開催します関西各地域のスポーツツーリズムに焦点を当てて、スポーツにかけたテーマで各地域の魅力を発信していく内容のWebマガジンを組織委員会のホームページに立ち上げたいと思っております。

サイトイメージと展開について、今考えているのが、広報ボランティアを選びまして、取材記事を発信してもらうこととしております。SNSでの発信やメディアで掲載されるような記事を転載するといったことで、広く盛り上げていきたいと思いま

す。

コンテンツでいいますと、まずワールドマスターズゲーム開催地に在住、あるいは通勤・通学されている有志を公募いたしまして、取材活動の中で写真や動画など、その方の得意とする手法でコンテンツを作成していただきます。当然ながらアドバイザーの湯川様、有田様による編集会議を経て掲載をしたいと思っております。

スケジュールに書いておりますが、PRパートナー活動とありますのも、広報ボランティアのことでございまして、既に公募を始めております。10月中旬にはサイトを公開していきたいと思っております。

次に5ページを見ていただきたいと思います。

DoSportsプロジェクト、オンライン陸上記録会の実施でございます。今年の7月にDoSportsプロジェクトを立ち上げておりまして、陸上のマラソン等を実施しております。

今回「一人でするスポーツが、みんなと楽しめる最高の大会になる」をコンセプトにしております。ランニング&ライド以外に、10月には第2弾としてアプリを活用した陸上記録会を開催したいと思っております。

ちなみに第1回の結果ですが、7月23日から26日まで開催いたしまして、計1,144名の方に参加をいただいております。メディア等でも取り上げていただきました。第2弾は、iPhoneアプリを活用した陸上記録会を実施してもらいまして、プロジェクトに賛同いただける各地の競技主催者が地元の競技会で記録会を開催し、その結果についてのランキングを集約したいと思っております。

開催日は、10月1日から1カ月。ランキングを集約して、11月中旬には公開を考えております。

開催場所といたしまして、東京につきましてはできなくなりましたので、今は神奈川等6カ所になっております。

種目は、100、400、1500メートルのうちいずれか1種目を必須とするオンラインの

記録会ということを考えております。

報告は以上です。よろしく申し上げます。

○井戸広域連合長 関西では記録会をやらないのですか。

○事務局 記録会を10月にやっていただけるところと個別に調整をした経緯がありますので、今後うまく広げられましたら、関西の陸上競技会にも活用していただきたいと思っています。

○井戸広域連合長 関西にも呼びかけたがまとまっていないという意味ですか。

○事務局 そうです。時期が合わない等様々な理由で、今回はたまたまです。

○井戸広域連合長 100メートルがあるから、松本会長に出てもらわなきゃいけないのではないかと思ったのですが、関西がなかったのです。

○事務局 今後、広げていけるようにしていきたいと思います。

○井戸広域連合長 ほかに何かございますでしょうか。

それでは、ご当地のゴトとスポーツ「ゴトスポ」と、それからD o S p o r t sプロジェクトのオンライン陸上記録会、それぞれ続けて盛り上げていっていただくことをお願いしたいと思います。

それでは、続きまして環境保全団体の交流会の開催につきまして、環境保全局からお願いいたします。

○事務局 広域環境保全局から、今年度から新たに実施いたします環境保全活動団体の交流会事業についての報告をさせていただきます。資料7をご覧ください。

この事業でございますが、関西の環境保全活動団体がそれぞれの取組紹介、課題の共有、意見交換などを行うことで協力関係の構築や環境保全に向けた意識の向上につなげていくというために、11月14日に交流会を実施いたします。

今年度は、プラスチックごみへの関心が世界的に高まっているということや、昨年度関西プラスチックごみゼロ宣言を踏まえまして、「プラスチックごみ問題から考える河川での清掃活動のこれから」をテーマといたしまして、プラスチックごみ問題を

含めた今後の清掃活動等への意識向上を図るということを目的としております。交流会では大阪商業大学准教授の原田禎夫氏に、プラスチックごみ問題を踏まえた今後の河川での清掃活動の方向性等について基調講演をしていただきます。

また、そのほかには各地域で活動をしている団体の活動報告、パネルディスカッションや参加者同士の交流を図るためにグループディスカッションを予定しております。なお、当初は対面による交流会を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症対策としましてオンラインでの開催とし、10月上旬より参加者を募集する予定をしております。

説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

○井戸広域連合長 是非盛り上がる交流会としていただきたいと思います。

続きまして広域産業局ですが、SDGs対応技術展2020の開催についてご報告をお願いします。

○事務局 広域産業振興局からご報告いたします。資料8をご覧ください。

SDGs対応技術展2020でございます。関西広域連合におきましては、今年度からプラスチック検討会を設置し、連合全体でのプラスチックごみゼロを推進する体制にございますが、広域産業振興局では産業面からの取組といたしまして、プラスチックに変わる素材や製品、サービスの開発に向けた情報提供や研究開発支援、新たに創出された製品のプロモーションなどに取り組んでいく予定でございます。

今年度最初の取組といたしまして、公益財団法人大阪産業局と連携し、SDGs対応技術展を初めて開催いたします。今回は出店テーマをSDGsの17の目標のうちものづくりと関係性の深い開発目標9項目に絞った形の商談会といたしました。

10月22日（木）に大阪産業創造館にて開催いたします。現在、中小製造業36社が出展を予定しておりまして、来場者は500名程度を想定しております。この展示会は、当初6月9日の開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止としておったものでございます。今回、大阪産業創造館とも協議の上、感染防止

対策をしっかりと講じた上でこの開催を決定いたしました。来場は、完全事前申し込み制とさせていただいております、あわせてこの状況で来場されにくい方々への対策といたしまして、展示会終了後一定期間のオンラインによる出店各社のプロモーションやマッチング対応についても現在検討中でございます。

S D G sの推進に前向きな企業、今後S D G sに関連する活動を事業に取り組む予定の企業の皆様方にご来場いただきたいと考えておりますので、域内企業の皆様へのご案内をよろしくお願いいたします。

報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○井戸広域連合長 ご質問等ございましたらお願いします。

一度延ばしたものをこういう形で推進していただくことになるわけですので、しっかり取り組んでいただけたらと思います。

それでは、続きまして関西・元気回復ウォーキングイベントにつきましてスポーツ部からご説明させていただきます。

○事務局 資料9をお願いいたします。関西・元気回復ウォーキングイベントの実施についてご報告いたします。

コロナウイルスに負けない活気ある関西を取り戻すため、いつでもどこでもできるウォーキングを実施するというイベントを行います。実施にあたりましては、アプリであります「スポーツタウンWALKER」というものを使用したいと考えております。

この詳細につきましては現在、調整中ございまして、本日概略の説明ということでご容赦願いたいのですが、別途詳細が決まりましたら構成府県市にご情報を提供するとともに、改めてプレスリリースをしたいと考えております。

事業内容ですが、1つはウォーキングツーリズムに資するイベントということで構成府県市にウォーキングコースを設定をいたしまして、2つ以上のコースを完歩した参加者の方に完歩賞であるとか、特産品等を送るイベント、これを10月の中旬から2

カ月間の期間を設定して実施したいと考えております。

2つ目が、ウォーキングの習慣づけということで、日常的にウォーキングをする習慣を定着するために、これは無料ですけれどもアプリで登録いただいて、その開催期間、2カ月から3カ月程度を想定しておりますけれども、その期間の歩いた歩数に応じて参加証といいますか、いうことを提供していくというようなイベントを実施したいと考えております。

報告は以上です。

○井戸広域連合長 この歩数を増やすごとにキャラクターが成長しますというのは、どうしたら成長していくのですか。

○事務局 スマートフォンにいろいろ歩数計がついておりまして、例えばですけど1万歩歩いたら卵が割れて小っちゃいのが出てきてとか、それが10万歩に達したらちょっと大きくなってとか、そういった昔のたまごっちみたいなイメージなんですけど、実際このスポーツタウンウォーカーというアプリでもこういった機能がついておりまして、これのキャラクターをちょっと考えていきたいと思っておりますけれども、そういったことで歩くごとに成長していくということで少し楽しみを付加しているところです。

○井戸広域連合長 是非、皆さんも応募していただいて、少なくともひげが生えるぐらいまで頑張っていたらと思います。これひげですか。

○事務局 ひげです。キャラクターはちょっと違うもので考えたいと思います。これはあくまでイメージです。すみません。

○井戸広域連合長 それでは、どうぞよろしくウォーキングイベントも実施してください。

最後になりますが、主なイベント等のスケジュールを取りまとめておりますので、特に説明いたしませんをご覧いただいたらありがたいと思います。

今日は、以上で第121回の関西広域連合委員会、用意した議題は無事終えたわけで

ありますけど、特にご意見等ございましたらお願いします。

では、以上で終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。

○事務局　それでは、ただいまから記者会見を実施させていただきます。

ご質問のある方は挙手をお願いいたします。私からご指名させていただきますので、その後質問をお願いいたします。

では、前列の方をお願いいたします。

○NHK　NHKの田口です。すみません、繰り返しになるのですが、今回、関西イベント時の感染防止宣言とコロナ禍でも台風時には避難行動を！の2つの宣言を出されました。この目的、メッセージをもう一度教えていただいてよろしいでしょうか。

○井戸広域連合長　イベント時の感染防止宣言は、今回政府が大きな規制緩和をされましたので、この機会にイベント実施者と参加者への注意事項を周知してはどうか、ということでまとめさせていただきました。意外と細かいことまで触れさせていただいておりますが、規制緩和を受けての今後のイベント拡大の始まりにあたっての注意喚起ということです。

それから台風時の避難行動については、コロナ禍で避難することに躊躇されては困るということもありまして、避難するべき場合には的確に避難しましょう。その場合にはちゃんと事前準備もしておきましょうということ呼びかけさせていただいたということです。

○NHK　ありがとうございました。

○事務局　そのほか、ご質問ございませんでしょうか。

特にないようでございますので、これで終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

○井戸広域連合長　今日はありがとうございました。

閉会　15時10分